

生徒心得

知・徳・体の調和のとれた人間像、ならびに、明るく楽しい校風の確立をめざし、本校の掲げている教育目標を達成するために、各自の責任を自覚して行動しよう。

１．礼儀

- (1) お互いの人権を尊重し、相手の立場や気持ちを考えた行動を心がけよう。
- (2) お互いに進んであいさつをし、気持ちよく学校生活を送ろう。
- (3) 正しくていねいな言葉づかいを心がけよう。

２．登校・下校

- (1) 登校時刻 通常 8 時 25 分までに自席に着席しよう。
- (2) 下校時刻 終業後直ちに下校しよう。
 - ※ 部活動、その他で残る場合は、関係教師の指導のもと、許可を得ます。
- (3) 登下校時は、交通ルールを守り、定められた通学路を通ろう。
 - ※ 危険な場所は通らないようにします。
 - ※ 自転車による通学は、許可されていません。

３．服装・携行品およびカバン類

- (1) 許可されている用具を除いて、学習用具は毎日持ち帰ろう。
- (2) 学習に必要な物は、持って来ないようにしよう。
- (3) カバンは本校指定のバッグ（千代中バッグ）を使用しよう。
 - ※ 指定バッグ以外を利用する場合は、学級担任を通して許可を得よう。
 - ※ 登下校時は、バッグはチャックをしめ、留め具をしっかりと留めます。
 - ※ 他者と区別するためのキーホルダーは 10 cm 以下で 1 つまでとします。
 - ※ 部活動で使用するバックについても同様。
- (4) 必要があって持参した金銭類は、必ず学級担任にあずけて、紛失や盗難等の防止に心がけよう。
- (5) 金銭等の貸借、物品の売買はしないようにしよう。
- (6) 休日や休業日、放課後に来校する時も、標準服を着用しよう。
 - ※ 服装・頭髪等は 6 ページを参照します。
- (7) 校舎内は、本校指定のシューズ（学年別）を着用しよう。
- (8) 腕時計を使用する場合はアナログ式としよう。
 - ※ 時計以外の機能がついているものは使用できません。

４．校内生活

- (1) 朝自習 午前 8 時 30 分～8 時 40 分（通常、朝の学活が始まるまで）
- (2) 学習（教科・道徳・特別活動等）
 - ※ 始業チャイムの 1 分前には着席し、静かに待ちます。
 - ※ 授業中は、教師の許可なく教室から出てはいけません。
- (3) 登校後は、教師の許可なく校外に出ないようにしよう。

５．校舎内外の保全美化

- (1) 学校の建物、設備、教材備品類等は、大切に使用しよう。
 - ※ 特別教室や倉庫、自分の教室以外の教室や他学年のフロア等に無断で入りません。
 - ※ 消火器・消火栓・警報装置等の緊急用設備には触れません。
 - ※ 器物を破損した場合は、直ちに学級担任に届け、事後処理の指導を受けます。場合によっては弁償となることもあります。
- (2) 掃除時間は、学級ごとに定められた場所を全員で取り組もう。
 - ※ 掃除用具は大切に扱います。

６．保健衛生

健康に気を配り、常に快適な学校生活が送れるようにしよう。

７．欠席等の連絡

欠席・遅刻・早退・忌引き等の場合は、必ず保護者が **tetoru** か電話か書面で、事前に届け出てく
ださい。

８．校外生活

- (1) 外出・外泊
 - ※ 外出は、外出先、同伴者、帰宅時間を保護者に告げておき、暗くなる前に帰宅します。
 - ※ 他の生徒の家等に生徒だけで外泊することはしません。
- (2) 生命の安全
 - ※ 交通ルールを守ります。
 - ※ 池や川、海等の危険区域での水遊び、遊泳はしてはいけません。
 - ※ 危険な遊びは、してはいけません。
- (3) 諸施設の利用、諸行事参加について
 - ※ 映画館やスケート場、ボウリング場等の利用は、保護者の許可を得ます。
 - ※ キャンプや登山、海水浴、釣り等は、保護者または責任の持てる大人と一緒にに行くようにします。
 - ※ 大人用遊技場への出入りはしてはいけません。
- (4) 万引きや喫煙等の触法行為、夜遊び等はしてはいけません。

服装等に関するきまり

学校は学習し、集団生活を営む場であるため、清潔・端正を旨として、学校生活にふさわしい服装とします。

1. 通学服

		黒の標準服スタイル (千代中指定のもの)	紺のセーラー服スタイル (千代中指定のもの)	北九州市中学校 スタンダード標準服
主に冬型	上衣	・黒の詰襟学生服 ・丈が極端になっているもの、胴回りを絞っているもの、加工した標準服は使用できません。 (ボタンは校章入り) ※別紙参照	・胴回りを絞っているもの、加工したものは使用できません。 (セーラー服胸元に校章) ※別紙参照	・本市指定のブレザー ※別紙参照
	中着	・上衣に近い地味な色合いの服は可。 ・夏型と同様のポロシャツは可。 ※制服の袖や襟、裾から出ないものとします。 ※上衣のボタンがとまらないものは使用できません。 ※上衣を脱ぐときには、夏型と同じ服装規定とします。 ※フード付きのものは使用しません。		・白のポロシャツ ※学校指定のもの、またはそれに準ずるものとします。
	下衣	・黒の学生ズボン ・タック入り、幅広、裾絞り等の変形ズボン・加工ズボンは使用できません。 ※別紙参照	・紺のジャンパースカート ・丈は膝頭が隠れる程度とします。 ※別紙参照	・本市指定のズボンまたはスカート ・スカートの丈は膝頭が隠れる程度とします。 ※別紙参照
主に夏型	上衣	・白のポロシャツ(学校指定・校章入り・それに準ずる市販のもの・ボタンや縫い糸も白) ・ボタンダウンは使用できません。 ・ポロシャツの裾は、下衣に入れることとします。		
	アンダーウェア	・白・黒・紺・グレー・ベージュの単色・無柄のものを着用します。 ※ワンポイント可		
	下衣	・冬型に準ずるもの ※夏季に適した生地のもは可	・夏型ジャンパースカート	・本市指定のズボンまたはスカート ・スカートの丈は膝頭が隠れる程度とします。 ※別紙参照

○ 冬は千代中の黒の標準服・紺のセーラー服、夏はスタンダードという着こなしを可とします。
その反対も可です。

- ベスト・セーター・**カーディガン**は年間を通して着用できます。
- ・色は黒、紺色の単色(学校指定のものもしくはそれに準ずるもの)とします。
 - ・**冬**の上衣の裾からはみ出さないものとします。
 - ・**冬**の上衣の下に着用します。
 - ※ **セーラー服スタイル**を着用する場合のみ、**セーラー服の上に着用可**とします。

○ 校内(校外での活動を含む)では、左胸に見えるように名札を付けます。

○ 式典や学校行事の時は、ブレザー・学ラン・セーラー服を着用し、セーター・カーディガンを着用する場合は制服から見えないように着用する。※式典とは、主に始業式・終業式・修了式・卒業式・入学式のことを示す。

2. 防寒具・防寒着

- **タイツ**
- ・黒の無地とします。
 - ※ **タイツ**を着用するときは、黒の靴下をはくようにします。
- **手袋・マフラー・ネックウォーマー**
- ・登下校時のみ着用します。
 - ※ **マフラー**を使用する場合は、危険防止のため、長く垂らして歩かないようにします。
 - ※ **手袋・マフラー・ネックウォーマー**は校内では使用しません。
 - ※ **ニットキャップ・耳当て**は着用しません。
- **コート・ウィンドブレーカー類**
- ・色は黒または紺とし、華美でないもの、千代中バッグに入るもの。または部活動で許可されたものとします。
 - ・**極端に丈の長いもの(ベンチコート類等)**は原則使用しません。

3. 付属するもの

帽子	・学校指定のもの(保健体育科で使用する帽子)は、着用できます。
名札	・学校敷地内(校外での活動を含む)では、左胸に見えるように着けます。
ベルト	・色は、黒・紺・こげ茶の一角で、穴は一連のものを着用します。 ・ジャンパースカートは、付属する同色同生地のものとなります。
靴下	・色は白・黒・紺・グレーとします。 ・ワンポイント・ツーポイントを可とします。 ・長さは、靴を履いて見える高さから膝よりも短いものとします。 ・ラインは3本まで、ラインの色は単色とします。 ・メッシュやレース等の飾りのついたものは着用しません。
靴	・ひも付きスポーツシューズ(マジックテープ可)とします。 ・ハイカット(バスケットシューズ等)は着用しません。 ・保健体育科の授業に適しているものとします。

4. その他

- ・不要な装飾物はつけません。
- ・マニキュア、色付きリップクリーム、口紅、アイプチ等の化粧類、カラーコンタクトは不可とします。
- ・**眉毛はそろえる程度とし、極端に細くしたり、角度をつけたりしません。また、ライン等も入れません。**
- ・ピアスは着用しません。

頭髪等に関するきまり

中学校生活にふさわしい髪型とし、常に清潔にします。

- 前髪は、自然な状態で目にかからないようにします。

- ※ 目にかかる場合は、ピンでとめます。

- 後ろ髪は通学服の襟のつけ線までとします。

- ※ 上記より長い場合は、後ろ髪はゴムで結ぶようにします。リボンや布等は使用しません。

- ※ 後ろ髪を結ぶ場合は、眉毛の高さくらいまでとし、中央で一つ結びか、左右対称の2つ結びにします。

- 自然な髪型を心がけます。

- ※ 極端に長さを変える等、奇抜な髪型はしません。

- ※ ハーフアップは短髪（髪が襟に届かない程度）のみとします。

- ※ 髪の毛の染色・脱色はしません。

- 使用するゴムは、黒・紺・茶の髪の色に近い色にします。

- ヘアーバンド等の装飾品は着用しません。

- 整髪料は髪を整える程度とします。

- ※ 髪を立てたり固めたりすることはしません。

- ※ 匂いがあるもの、ツヤやてかりがあるものは使用しません。

- ※ 整髪料は家のみで使用し、学校には持ってきてません。

- 式典時は清潔な髪型で参加します。